

文化審議会第20期文化政策部会（第5回）

令和4年9月16日

【河島部会長】 ただいまより、令和4年度第20期文化政策部会（第5回）を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

今日は私、東京の文化庁のほうにおります。よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、このたび事務局に交代がございましたので、新たに着任された合田次長から御挨拶をいただきます。

【合田次長】 ただいま御紹介をいただきました、文化庁次長を9月1日付で拝命いたしました合田でございます。

この文化政策部会の先生方におかれましては、これまで3回にわたりまして21団体のヒアリングなどを行っていただいたところでございますけれども、第2期の基本計画に向けて、今後、答申案の在り方について御議論いただくということでございますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は私、京都から参加をさせていただいておりますけれども、私が最近知ったことの中に、ヒンディー語では「私はヒンディー語を話すことができる」というのを「私にヒンディー語がやってきてとどまっている」と表現するんだそうでございます。どんなに独創的なアイデアだとか表現も、過去の長い伝統や歴史との対話の中で生み出されるものだということを特に京都に参りまして実感をしているところでございます。

文化庁も来年3月27日に京都へ移転ということでございますけれども、尊厳を持って生きていくためには文化というものが不可欠であるという固い信念を持って引き続き文化政策に当たらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【河島部会長】 次長、どうもありがとうございました。

それでは、本日も文化芸術推進基本計画（第2期）の内容について審議を進めていきたいと思っております。

第1回部会において、文化芸術推進基本計画（第2期）について、各委員の皆様にお指摘を

いただきました。あわせて、これまで3度にわたって文化芸術関係者へのヒアリングを実施してまいりました。各委員の指摘事項、第2期計画に対する各委員及び各社からの御意見を事務局にて整理いたしましたので、参照いただきつつ、改めて委員間で意見交換を実施したいと思います。

この際、ヒアリングにおいて十分に御紹介し切れなかった書面による提出意見も併せて議論の参考としたいと思います。

それではまず、事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

【事務局】 では、文化庁政策課の西川でございます。私のほうから御説明をさせていただきます。

今、画面に共有させていただいております資料1から順に説明をさせていただきます。

主に第1回の会議において、委員の皆様から2期計画の策定に向けて、文化芸術政策に関する現状認識あるいは今後の方向性について御意見をいただきました。諮問事項の1から3に沿って整理をさせていただいております。

今後の会議での委員の皆様のお意見をいただきながら、部会における議論の蓄積としていきたいと考えておりますので、参照いただきながら、今日も御発言等をいただければありがたいと思っております。

個々の御意見の紹介は控えさせていただきます。

続きまして、資料2をお願いいたします。

第2回から第4回までの関係者のヒアリングにおける御意見の概要を資料2としてまとめさせていただいております。全体像を把握いただくという観点でまとめておりますので、事務局の判断で適宜、御意見を簡略化させていただきました。また、諮問事項に沿って整理しておりますけれども、概略を把握していただくために適宜、見出しをつけさせていただいておりますので、それに沿って順次、御紹介をしていきたいと思っております。

まず、総論でございます。

誰もが文化活動の豊かさを享受できる可能性を広げること、共生社会の実現につなげること、あるいはコロナ禍における施策の不備を補って、文化芸術の価値を共有し、あるいは基本認識を社会に示すこと、急激な人口減少、担い手、負担者、需要の減少という現状をしっかりと踏まえることが必要である、こういった総論についての御指摘がございました。

次に、各論の御説明をさせていただきます。

諮問事項の1、中長期的な文化芸術振興方策に関連しまして、①として、担い手が安定的

に活動できる基盤の整備について、例えば芸術家、アーティストが安定的に活動できる基盤の整備に関連して、契約の慣行あるいはセーフティーネットの構築について御意見がございました。

それから、②でございますが、文化芸術団体の支援に関連しまして、アーティストに加えて、それを支えるスタッフの重要性に関する認識、あるいは各団体の状況や目指す方向性に応じた財政的な支援の必要性について、御意見がございました。

③人材育成については、多くの団体から御言及があったかと思えます。アーティストが活動していくための税などの基本的な知識に関する教育の支援、あるいはデザイナーが法制度などの理解を深めること、こういった御意見もあったかと思えます。また、既に担い手である方々へのリカレント教育の必要性についても幾つかの団体から御意見がございました。

個別の分野で、例えば建築あるいは文化財の保存・活用に関わって、地域における専門的な人材の確保・育成、あるいは文化財の修理等の技術を継承していくための研修機会、あるいは修理事業そのものの継続の必要性といったお話もございました。

それから、DXを含めた技術の活用に関連しまして、例えば公演に関する収益力の強化、あるいは博物館の機能の強化のための技術の活用、あるいはそのための支援について御意見がございました。

⑤文化財の保存・活用の方策に関連しましては、文化財の保存、あるいは地域の活性化に向けた活用のための支援の充実、国立文化施設と地域の文化施設の連携の強化、文化財の修理等の質の確保のための指導、こういったことについて御意見があったかと思えます。

⑥情報発信と理解の増進。文化財の修理、あるいは和食の関係でも御指摘がございましたが、積極的な情報発信により国民の皆さんの理解を深めていくことが必要といった御意見があったかと思えます。

続いて、諮問事項の2、文化と経済の好循環に関係して、国際的な発信あるいは積極的な海外展開ということに関連しましては、グローバル展開についての捉え方、海外から来ていただくということも含めて必要である、それから、海外の富裕層によるアート作品の購入等、そういったことにもつなげていく必要があるんじゃないか、あるいは国際交流の強化、こういったことについて御意見があったかと思えます。

②地域における文化芸術活動の活性化ということに関連しましては、地域において、文化観光を推進していくための体制の整備、あるいは地域の文化を世界へ展開させていくという発想が必要である。公立文化施設の公演における非営利セクターと営利セクターの共同、

こういったことについて御意見がございました。

3番として、文化芸術活動の拠点の整備につきまして、劇場、音楽堂、美術館、博物館など、地域において文化芸術活動の拠点となる施設の整備、あるいは本物を見て学べる場の整備、そういったことの必要性について御意見がございました。

④文化芸術の担い手と関係者間の連携につきまして、文化観光において、旅行事業者等との連携、地域における多様な産業との連携、特にコンテンツの分野では、プラットフォームの運営者との連携が重要との御指摘がございました。

⑤文化と経済の好循環の創出に関連して、税制による支援、機器等を購入していくための支援、あるいは専門性に関するライセンスの課題といった指摘がございました。また、デジタルネットワーク時代を踏まえた各種制度の在り方に関連した御意見があったかと思いません。

諮問事項の3に関わりまして、文化芸術行政の効果的な推進の在り方について、まず、文化芸術関係施策の充実、関係予算の充実について、いろんな角度から御意見があったかと思えます。

それから、②として、多様性への配慮でございますが、地域の文化芸術の中心となる関係施設における福祉をはじめとした様々な分野との連携、あるいは合理的配慮の徹底、障害者の参画による共同創造の推進についての御意見がございました。

③文化芸術に関する教育の振興、充実に関連しまして、学校教育における美術教育の在り方に加えまして、地域における体験の機会の充実等々について御意見があったかと思いません。

それから、④として、文化芸術団体への支援に関連しましては、実情をしっかりと把握して、統括団体の役割、あるいは指定管理者制度とか公益法人制度に関する課題、こういったことについて御意見がございました。

以上がこれまでのヒアリングでの御意見でございます。

それから、ヒアリングに加えまして、書面で関係団体から御意見を頂戴しております。内容の紹介は事前にお送りしておりますので控えさせていただきますが、五つ御意見を書面で頂戴しました、公益社団法人日本漫画家協会様、協同組合日本映画製作者協会様、公益社団法人全国国宝重要文化財所有者連盟様、一般社団法人日本イコモス国内委員会委員長の岡田様、NPOの舞台芸術政策者オープンネットワーク様から御意見をいただいております。これらについて、委員の皆様から特にこの点に注目すべきといったことなど、御意見をいた

できればありがたいと思っております。

以上が文化芸術関係者ヒアリングと書面提出いただきました御意見になります。これらを踏まえまして、第2期計画の検討に当たり特に重要と考えられる指摘、あるいはさらに検討を深めるべき点などについて御意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

今日の前半は、今まで出てきた意見を基に論点整理を簡単にさせていただきましたので、その辺りについての議論で、後半におきましては、第1期計画の全体像と第2期計画の構成を検討するに当たっての話などに移っていきたいと思います。

取りあえず前半の部分は1時間ぐらいございますが、その中で、今御紹介いただいたようなまとめについて、皆様の御意見をいただきたいと思います。どなたからでも、どうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

では、京都のほうで手が挙がっているようですので、山本委員、お願いいたします。

【山本委員】 山本です。よろしく願いいたします。

書面で出された内容について、前回配られましたけど、読みまして、そこから幾つか私が思ったことを述べさせていただきます。

資料3-3の全国国宝重要文化財所有者連盟様のものと3-4の日本イコモス国内委員会委員長様のものを、文化財の保護とか活用というところに合わせて読ませていただきました。そこで思いましたことは、特に全文連（全国国宝重要文化財所有者連合）様はコロナを大変大きな影響として書いていらっしゃるんですけど、回復は困難という部分が出てくるんですけど、実際に私どもこちらの仕事をさせていただきながらも思うことは、コロナだけではなくて、生活の近代化において、そもそも普通、日本人が文化の生活の中でやってきた身近な祭りとか行事、お寺でしたら法要とか、そういう観光とかではない活用がすごく激減しているのではないかと。

ですから、そういう意味では観光とかの活用が大事ということになるのかもしれませんが、次のイコモス様なども一緒に見て地域活用などのことも考えると、実際、各地域で日常の祭りとか法要、行事、節句、二昔前でしたら、劇場に行かなくても獅子舞であってもお神楽であっても地元で見る機会があって文化に触れることがあった。それがどれぐらいなくなっているのかを地域で把握されて、その内容をただ観光で回復できるのかということも踏まえて、方針を、そういうことに対して地域から企画を出せる人を育成することを国

が後押ししてくださるといことがない。とにかく大変ですということだけが強く伝わってきました。意見です。

以上です。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

イコモスさんの出された(2)の1)などとも関係があるんだと思うんですけども、地域単位での行政や、所有者であるとか民間団体、企業などがどう連携していくかということがすごく求められていて、計画をつくってくださいという法律だけはあると思うんですけど、実際にはちょっと時期的にまだ早いといいますか、そんなに動いていないのかなという感じを持っていて、それをどう今後推進していきけるか、そんな問題意識でよろしいでしょうか。

【山本委員】 そうですね。地域における地方自治体の博物館、美術館や図書館などにおいても、学芸員の方とかは活用したくても傷んでいるとか活用できないというふうなものを把握していらっしゃっても、それに対しての予算がないと言ってしまったら終わりなんですけど、企画を立てて、上に上げて予算をもらえるようなコーディネーターが育っていないとかもあるのではないかと。

美術館、博物館という公の文化財を扱っているところも大事、それから、実はあまり目に見えていない、近代化によって失われている日常の生活の中であった芸能みたいなもの、それを行うために使ってきた文化財に目を向けていただきたい、まずそこですね。そういうことがあるというのにちょっと目を向けてくださいというのをもう少し大きい声で言いたいと思いました。

以上です。

【河島部会長】 分かりました。大事な視点だったなと思います。地方に中央省庁から号令は行くけれども実はあんまり動かないというのはよくある話でして、それを第1期の計画の中では地域におけるプラットフォームをつくっていくことが大事だというような言い方をしているんですけども、それを第2期の計画でどう変えていくかという辺りにも関係するお話だと伺いました。どうもありがとうございました。

では、石田委員、どうぞ。

【石田委員】 ありがとうございます。

今のお話の流れにもつながると思います。今回、諮問事項が三つありますけれども、その諮問事項の三つ全てに係る話かなと思って今からお話をいたします。

資料2のヒアリングにおける主な意見の概要にもあるんですけども、この中では1ページ目、各論の(1)の②かな、私の手元ではそうなんですけど、文化芸術団体の運営等への支援、それから③専門的な人材の育成ということで、私が申し上げたいのは人材に関するお話です。

まず、主な意見の概要の中にはアーティストや演出家、それから舞台技術スタッフ、具体的にそういった人たちが言及されたということ、それから、今回、資料3のほうで漫画家協会さん、それからON-PAMさん、オープンネットワークさんですね、のほうで指摘されていることもやはり人に関するところが重要な項目だと私は思っています。

漫画家協会さんは、(2)の文化と経済の好循環を創造するための方策という中で、DX人材、デジタルアーキビストという項目を挙げていただいています。それから、ON-PAMさんのほうでは最後のページになります。専門人材の育成、雇用、労働環境の整備ということで、ここではやはり制作者、プロデューサーなどのアートマネジメント人材という捉えをしていただいています。

こういったいろいろな職種、それから専門的な人材の捉え方なんですけれども、現在の社会に即した捉え方というのがこのコロナを経て余計に加速していると感じます。DX人材というのは今回、非常にクローズアップされたものの一つだと思うんですけども、その前に、舞台なり、美術なり、そういったものをつくっていく、あるいはそれを展示していく、そういったことを専門的に行っている人たちへの人材像の捉え方を今回第2期では我々、しっかりと議論を尽くして、まずその人材像をはっきりさせた上で、それぞれの特性に応じた地位の確保や雇用ということも含めて、こういった環境で働けるのかといったことをきっちり捉えて言及していく、これが今回の2期には必要な事項ではないかと考えています。

以上でございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

アーティストとアートマネジメント人材だけではなく、それはざっくりした言い方過ぎて、もう少しきっちり見ていきましょうと。確かに第1期の計画ではあまりこの辺はアーティスト、クリエイターとアートマネジメントまでだったような気がするのですが、この間お話を伺った団体の一つにもありましたよね、舞台スタッフ、そういったスタッフ関係の人たちへの視点も大事だというようなこと、おっしゃるとおりだと思います。

【石田委員】 すみません、委員長。舞台スタッフに関しましては前回もほんの少しだけ触れてはあるんですね。私、前回も発言した記憶があります。それは入れていただいたと思

うんですけれども、その舞台スタッフに含まれるいろんな職種があるんですね。そういったところにも、それから、その人たちの安全性の確保とかいったことにももっと目を向けていたらいいなと感じています。ちょっと補足をさせてください。失礼しました。

【河島部会長】 ありがとうございます。覚えています、はい。

それから、今、安全性ということをおっしゃったんですけれども、もちろんそれもなんですけど、私思うに、やはりそういった文化創造や文化の上演などの現場における安全性と、あと、男女の平等であるとか、結構これは何々ハラスメントがある世界でもあるので、どこもそうなんですけれど、そういうものもなく、誰もが気持ちよく平等に働いていける環境をつくっていくということも大事ではないかなと個人的に思っていて、それをどこかのタイミングで言いたいと思っていました。

では、次に、京都のほう、よろしくお願いします。どなたでしょうか。

どうぞ、鈴鹿委員。

【鈴鹿委員】 よろしく申し上げます。鈴鹿です。

ヒアリングを全部終えて、私も自分なりに文化庁の事業としてどういったことが問題なのかというのを考えていたんですが、まとめみたいになってしまうんですけれども、私もヒアリングの中で三つぐらい大きな問題があるのかなと思ひまして、ちょっとそれを述べさせていただきたいんですけど、一つ目が、まずこれはアートに今まで携わってなくて知らなかったことで、世界基準と合っていない部分があるということ。特に経済進出をしていくとなると、この状態では文化と経済を結びつけるときにこれが障害になってくるのではないかなと思ひました。その中には法律的なものもありますし、また経済的なこともあって、こちらのまとめていただいた中で言うと（2）や（3）の1とかがそれに当たるのかなとは思ひましたが、こういったことをどのように合わせていくかというのは法律面は難しいのかもしれないんですけれども、日本の第一線で活躍されている方が世界で認められて、そしてそれが最終的に経済還元していくというのがごく健全な在り方ではないのかなと思ひました。

二つ目の問題は、これはいろんなことを含んでいるんですが、貴重な財産が保存されるのがなかなか難しいのかなと思ひました。物そのものもですし、アーカイブとしてもそうですし、世界でこれが失われているのは大変なことだとみなされているという御意見が結構多かったかなと思ひますので、こういったものを何とか保存していく方法はないのかなと思ひていました。

私ごとですが、私は京都府の教育委員もしているんですけども、その際によく文化財の指定というのが出てくるんですが、先日も一例として京都府の北部のほうのお寺に行ったら、指定の文化財はあったんですけども、過疎の地域になっていて、もうそのお寺は檀家さんもいなくて文化財を置いてあるけど誰もこれからそれをどうするか分からない。

これは一例ですが、そういうことが、こちらでもちょうど出てきたお寺とか、所持主がどうすればいいか分からないというのが建物にも多岐にわたってあると思いますので、この辺りはどう管理していくのかというのを考えて、またそれを先ほどの世界基準に合わせてきて、観光として人が呼べるように経済還元するのが必要なのかなと思いました。

また、三つ目として、ヒアリングの中の発言でよくお話しさせていただいていたのが、やっぱり文化に触れる習慣が少ない部分があると思ひまして、これは教育という部分でこの(3)のところでもたくさん書いてくださっているんですけども、将来的にグローバルなほうに行く、そしてグローバルな人になっていくというのは必要なんですが、そのほうに持っていくに当たってそもそも自分の国の文化を知る機会があるのかと。子供の頃から教育の中で機会を得て、そしてまたそれを子供だけではなく今の30代、40代とかいった層に周知していく必要があると思ひまして、その中ではDXとかは本当に必要になってくることかなと思ひました。

ただ、この三つの問題点を見ていた中でちょっと思っていたのが、結局それを解決するにはどうすればいいのかなと。予算がある程度取れたらいいというのは当然なんですけれども、それと一緒に、ヒアリングのいろんなところでちょこちょこ出てきていたのが、今まで全然違うと思っていた分野の文化同士の横のつながりを結びつけるというのが必要なのではないかなと思ひました。

例えば、伝統芸能、伝統文化の世界でなかなかデジタル化ができないというところも、日本にはデジタルな技術を持った文化もたくさんあるのでそういうところが結びつけて発信していったり、そうすることで関心の裾野が広がっていくのではないかと。特に文化庁、国として促すことができるのはそういうつなげるということかなと思ひます。

ただ、今回ヒアリングをしながらちょっと懸念していたのが、そういういろんなところを発見してつなげるというのはコロナだからこそ進んだところはあると思うんですが、まだまだ取り残されている分野もあるのではないかなというのが全体的にヒアリングをしながら考えていたことでした。

というのが、新しい分野のところですとこうやってヒアリングのときも意見は出てきや

すいですが、皆さんの声も届くんですけれども、例えばいわゆる伝統文化の世界ですと、私自身もお菓子に携わっていますが、お菓子の協会とかに行くと結構まだ家族でされていて、御年配の人しか継承していない技術とかもあったりするけどそれを発信する人がいない。そもそもこれは発信しようと思ったら勉強したらいいじゃないかということかもしれないんですが、やはり年代のこともあって、連絡事項もメールはできないのでファクスでお願いしますという方がまだたくさんいらっしゃる世界だったりする。

こういう分野で貴重な技術というのはたくさんあるのではないかなと思うんです。京都に限って言えば、例えば花街の文化もですし、皆さんそんなにパソコンとかの教育も受けていないから、いざ発信というのが難しくなってしまうので、そういった分野の届かない声も見つけないといけないというのが本当に課題にはなってくるけれども、必要なのではないかなと思いました。

また、最後に、今日はヒアリングの文章で漫画がちょっと出ていましたけれども、アニメや漫画やゲームの世界というのも文化の中ではこれから見逃せないのかなと。海外に行って日本語を学習している生徒さんとの交流というのをコロナ前まで毎年していたんですけど、ほとんどの方が日本語を学ぶきっかけになったのが漫画とかゲーム、アニメとおっしゃるので、どういうふうに保護していくかというのは難しいかもしれないんですが、今回、ヒアリングでそういう分野があまりなかったのも、こちらも欠かせない、見落としちゃいけないところかなと思いました。

すみません、漠然と長くなってしまいましたが、以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

整理していただいた3点以外にも二つぐらいあったかなと思うんですけれども、貴重なお話ばかりでよかったと思います。

ちょっと確認しますが、1点目が世界のスタンダードと合っていないことをどうするか、2点目が貴重な財産や、後からお話が出てきた技術も含めて、そういうものの保全とか伝承の難しさをどう考えていったらいいんでしょうということですね。三つ目が、文化に触れる習慣とか教育というものの重要性だったと思うんですけれども……。

【鈴鹿委員】 そうですね、教育と、あと広報の重要性かなと思っています。

【河島部会長】 はい。では私が思った四つ目も同じかな。そうするといろんな人に関心をもっと持ってもらえるような工夫や施策が必要だというようなことですかね。

【鈴鹿委員】 はい。

【河島部会長】 それと、最後に漫画、アニメといった分野で、おっしゃるとおり、留学生のほとんどが日本の経済に興味がありますとか言っているけど、本当は実は一番興味があるのは漫画、アニメだというのはよくある話です。そういう意味では日本のアンバサダー的な役割を果たして、違う省庁だとどちらかというところばかりがフィーチャーされるんですけど、文化庁としてもここを見逃すというのはどうかということはおっしゃるとおりです。

ほかの方はいかがでしょうか。松田委員、お願いいたします。

【松田委員】 松田でございます。

今回書面提出していただいた資料を見ていたんですけども、先ほど山本委員からも指摘があった日本イコモスの意見はとても興味深いと思いました。資料3-4ですね。前回私は欠席してしまいましたが、このイコモスの意見で私が気になった点が、この(1)の1番の中に出ている、「ウイズコロナ時代に相応しい計画を策定することが重要」となっているところです。この一、二年の短い方策ならともかく、中長期的に文化芸術を考える上でコロナ対策を主眼に置くような姿勢はいかがなものかということが書かれていて、これはそのとおりだなと改めて思った点がございます。

我々文化審議会に今回、大臣から諮問が出たのが6月28日でした。その時点ではまだコロナがどうなるかということは見えておらず、また収束も見えていなかったわけです。ですので、その諮問の文章の1番目に、ウイズコロナ・ポストコロナを見据えての文化芸術の振興を今後どうするかということ掲げないといけないことは当然理解できます。そして実際、我々はその後、第7波を受けて、感染者数もとても増えたわけです。

しかし、まさに今日のニュースだったと思うんですが、世界保健機構の事務局長が「コロナの終わりが見えかけている」と言いました。また、今週見たニュースで、政府の水際対策、入国者数の上限をさらに緩和すると伝えていましたので、やはり徐々にコロナが終わりに向かっているということが感じられるわけです。今回の基本計画が2023年度から27年度の5年にまたがるということを含めて考えますに、コロナの影響への対策を今回の第2期の基本計画であまり強調しないほうがよいんだろうなということを改めて感じる次第です。

そのことを意識しながら、今度はヒアリングのほうの資料を見ますと、資料2のほうですけども、実際のところ、コロナで影響を受けたという話は各論(1)の①に出てくるわけなんですけれども、これぐらいの書きぶりであればよいのかもしれませんが、第2期の計画の中ではあまりそこまでコロナの影響があつてとても困っているというような書きぶ

りにしないほうがよいかなと思います。むしろ、コロナの結果として浮かび上がった、より根底にある構造的な問題を解決しなければいけない、あるいはそこにメスを入れるために支援をしないといけないというような書きぶりにしたほうがよいのかなという気がしました。それはそのアーティストの方の職やその環境が不安定であるというような構造的な問題に焦点を当てたらよいということです。

それと、コロナでいろいろ文化芸術が甚大な被害を受けたことは間違いないのですが、一方で、芸術文化の鑑賞の仕方が変わったともよく言われます。ですので、むしろそちらのほう、オンライン鑑賞が増えた、今後もその方向は続くであろう、あるいは今回のコロナでクラウドファンディングを含めオンラインでの寄附がかなり進行した、そういった話も強調したほうがよいかなと思います。5年にまたがる基本計画で、2027年度にこの計画を見たときにあまりコロナの悪影響ばかりが書いてあるとちょっと違和感を覚えるかもしれませんので、イコモスの意見を受けて、以上のようなことを考えた次第です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

要するに、コロナの影響というのはやっぱり深刻で、それによるマイナス面と、でも多少はプラスになったこともあるはずで、プラスと評価するのかどうか分かりませんが、浮き上がってきた問題や新しい動きといったものも取り入れた文化政策の考え方を出していくべきだということは私も大賛成です。でも、このイコモスの意見にコロナ対策を主眼に置くような姿勢はいかがなものかと書いてあるんですけど、そういう姿勢はそんなに言うほどないんじゃないかなみたいな感想をこちらの意見に対して個人的には持っております。でも結論のところ松田委員とは共感できるのでよいかなと思います。

日比野委員、お願いいたします。

【日比野委員】 全体的な印象と、そして、今日の資料、資料4の今日の検討事項というところでいくと、最初に目標が四つ出ておまして、これから言う話はそのうちの目標2、創造的で活力ある社会のところに当てはまるのかなとは思っております。「文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されている」ということを目標として行っていく、これは大変重要だと思います。

そのために戦略があるわけですがけれども、まず、日本の文化芸術、アニメとか、漫画とか、食とか、伝統的なものとか現代美術、様々な文化があります。そのどれか1個を取ってそこに力を注いでという各団体のヒアリングはそれぞれの専門性があるわけなので自分たちが

関わっているところに対しての専門性が当然出てくるわけですがけれども、日本全体の文化のブランディングをするときに、やはりその一つ一つのジャンルの間をつなぐ作業というか、決して最先端のものがいきなり出てきたわけじゃなくて、伝統的なものが綿々と変容しながら最先端のものになり、全のものがつながっている。文化の特性が少しずつ人から人へ、土地から土地へ伝わりながら、その人の個性、その土地の風土がそこに加わり、変容していきながら地域性、時代性が生まれてきます。シルクロードに文化の東西があるように、そして時間軸の中でも伝わりながら文化がそれぞれ生まれて、そして専門性のあるスタイルが確立されていくわけですがけれども、日本全体の文化、全ての様々な専門性のもの間をつなぐようなことができないのだろうか。

そういう行為は今までやってきたのだろうかということをもとに考えると、その間をつなぐ作業、取組、研究をしていくことによって日本全体の大きな文化芸術の姿をまずは我々が自覚し、確認し、そしていろんな専門性も全ての専門性と関連しているんだということを意識できる、そんな姿をつくるための研究機関が何か必要な気がいたします。国、民間企業、大学などの教育機関がそういう専門性の人たちと一緒にあって、中長期、長期で日本の文化のブランドを総合的に発信できるようなものがないかなど。そういう研究機関を国レベルで次の第2期に向けてつくっていくという戦略もまた一つ新たな項目として必要なのではないかなど思っております。

そういう中で、新しいメディアのインターグローバルな芸術祭をやることによって日本の伝統的なものが同時にアピールできるとか、日本の伝統的なものの保存、修復を展開することで、イコール最先端の技術をアピールすることができるとか、そんな見え方ができる発信の仕方、やはり海外から見ると、一つの島国でこんなに長いこと綿々と文化が引き継がれている日本という国はかなりまれであると思います。それ自体をもっと我々は意識して、明治維新とか戦後でちょっと分断されがちな文化の意識ですがけれども、戦後70年、80年たち、そろそろその間と間をつないでいく作業をして、日本の文化の通史をしっかりと築き、発信していくべきではないかなど考えています。

以上になります。

【河島部会長】 ありがとうございます。先ほど鈴鹿委員がおっしゃったこと、横のつながりをつけていくべきではないかという御発言とも通ずるところがあるお話だと思いました。

今見せてもらっている資料4につきましては、また改めて後半のほうで議論したいと思っ

ています。

生駒委員，どうぞ。

【生駒委員】 私もヒアリングを聞かせていただきまして，このようにまとめていただいて非常に重要な点が指摘されていると思うんですが，中でも私としましては人材の育成と教育について一言お話ししたいと思います。

先ほど人材育成ということで，アーティストとアーティストマネジメントだけではなく，この国はフリーランスが400万人以上いる国ですので，とりわけ文化芸術の領域はフリーランスによって支えられているところがあると思います。そういった方々に光が当たるような方針ができるといいかなと思っていて，このたび国でもフリーランス保護への法整備が始まっていますので，これから社会に出てフリーで活動したいと思うような方も希望が持てる，そういう環境がつけられるとよいかと思っております。

また，これに関連するんですが，教育に関してなんですけれども，子供たちや学生さんが若いうちから本物の文化に触れられるような機会を逆に文化芸術・教育領域からどんどん積極的につくっていくべきではないかと感じています。

例えばルーブル美術館は毎週金曜日は夜9時45分まで開いているんですけど，18時以降は25歳以下は無料になるんですね。お若い方だとなかなかルーブルは行けないと思っていても，そういう形で国の側で決めて無料にしてあげることで若い人たちがどんどん本物に触れる機会が出てくる。美術館や芸術の分野の催しにおいても，そういった若い人たちに見る機会を与えるような努力も必要ではないかと感じています。そうすることで文化をもっと身近に，日常的に感じられる国になるとよいかかと。

とりわけ学校の教育現場では美術教育の先生が全然足りていないと聞いています。もっとその段階で，作家さん，あるいは芸術文化に携わっているような方が教育現場でも教えるような形が取れるとよいのではないかなと思いました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございました。

教育の話につきましては，上野さんという方に美術教育の中身についてこうあるべきだというようなことを前回お話しいただいたのが大変印象的だったと思います。これは文化庁としても新しく所管になったところですので，これはぜひ書き込んでいきたい領域かなと思っています。

落合委員，どうぞ。

【落合委員】 これまでの議論と、あと、幾つか拝見させていただいて、この資料自体は非常に網羅的だとは思いますが、私はバックグラウンドはコンピューターサイエンスとメディアアートなので、メディアアートのことについてちょっとだけお話ししようかなと思いました。

メディア芸術祭——文化庁の事業ですが、今年で終わりで、来年からなくなってしまいます。それで、我々の周りのメディアアートの方々が非常に危惧しているところがございます。文化庁のメディア芸術祭は、プリ・アルスエレクトロニカというオーストリア・リンツで開催されている世界的なメディアアートフェスティバルに次ぐ世界的なショーの一つでございました。要は、メディア芸術祭の賞については、全世界のメディアアート、メディア表現に関わる人たちが応募している認知度の高い賞であったんですけれども、それが25年の節目という形で今回終わるということで、たくさんのメディアアートの人たちが悲しんでおるところはあります。

それで、今年の概算状況を拝見させていただきましたも、メディアアートもしくはメディア芸術に関わる作家が国外に出ていくとか、作家支援にまつわるような予算づけが代わりにされているというのは私も認識はしているのでありますけれども、諸外国の人たちがアーティスト・イン・レジデンスとかいう形で来られるのはもちろん重要なんですけれども、ただ、権威ある賞を日本が出していたというところは非常に大きな意味がありましたので、そういったものに代わるものが今後できていかないといけないんじゃないかなと思うところがあります。

それはなぜならば、アジアの中で今、メディアアートは非常に大きく伸びている分野であります。例えば、一時期前までは日本はこの分野に関しては非常に強かったけれども、今は中国（上海・北京）を拠点とするデジタルアーティストの人々は多くいらっしゃいますし、東南アジア、中東もメディアアートは非常に進んできています。

何が違うかと言われれば、日本的なメディアアート、ヨーロッパ的なメディアアート、アメリカ的なメディアアートはどれも非常にポリティックなものも多かったんですけれども、昨今、例えばLEDが中国から大量に国外に輸出されている件もあり、メディアアートをつくるときに中国のアーティストは国の支援を得たり、あと、大規模な芸術をつくるという意味では非常にいいものをつくっていると思います。

その観点で、日本はメディアアートにおいては古くから歴史を持っておりましたので、非常に権威のある賞を我々の国がやっていたという意味があったのでございますけれども、

規模の経済から評価や価値づけの経済にどうやったら移行できるかということは我々メディア芸術の分野では非常に重要なテーマだと思いました。そこが観点としてはちょっと抜けているかなと思います。

あと、もう一つが、デジタル社会のデジタルアートのプレゼンス。例えばNFTであるとか最近のデジタルアートとして販売されるようなものについて、税制の問題があって日本でFNTがあんまり大きく取り上げられなかったとか、あと、デジタルアートに対する理解があまり深くはないので我々の国のデジタルアートの市場はそんなに大きくないといった問題は多くありまして、文化庁だけではなく、またそれは経済産業省であったり、金融庁の税制の問題であったり、多くにまたがっている問題ではありますが、我々の国のメディアアートの多くは大阪・関西万博あたりの時代です。1970年からここ50年間ぐらいは非常に面白い芸術をつくってきたところもありますので、その辺をいかにしてよりクラシックなものにしていくかということがすごく重要かと思います。

あと、もう一点が、これは三つ目で最後なんですけれども、コロナ後というお話が先ほどあって、コロナに関する施策を中に入れるのも、5年の計画だったり向こうを見るという意味ではどうなのかというのは先ほどの議論を聞いていて私も同感でございます。例えばこの前までドバイ万博をやっておりまして、アルスエレクトロニカというメディアアートとのイベントが先日終了したばかりでございます、諸外国では今、着実に戻っています。そういった観点で言うと、もちろんこれは文化庁だけでとどめられる問題ではないのも重々分かっておりますけれども、インバウンドを含め、我々の国の規制を諸外国のレギュレーションに沿った方式としてやっていくというのが恐らく非常にスタンダードな在り方なのではないかと私としては考えるところがございます。

主にその3点です。メディア芸術の分野について、今、若干下火になっているなど。市場からのお金が手に入るようになったから国が支援する必要がないのかと言われれば、もちろん権威や賞の格付という意味では国が支援するってすごい大きい意味を持っていたので、そこに関しては非常に重要だということ。あと、先ほどのデジタルアートのプレゼンスについては、国の税制だったり制度という面で意外とそれを妨げるところも多くございましたので、それに関して、過去、メディア芸術を我々が育んできたように、デジタルアートについてもより育んでいけたらよいのかなと思います。最後のコロナに関しては、諸外国のレギュレーションに従った開き方をしていくのが適正なんじゃないかなと私は考えております。

その程度で。ありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございます。もう3点まとめていただきましたので。

では、西濱委員，どうぞ。

【西濱委員】 ありがとうございます。また文化庁の＝ ＝きれいにまとめてくださってありがとうございます。

私は文化芸術団体，要は舞台芸術家としてお話ししますと，最初に松田委員に御指摘いただいたコロナ後，ポストコロナということで考えると，コロナの中で生まれてきた新しい方向性は非常に大きな可能性をつくっているというのは事実だと思います。ただし，原点である，本来，例えば舞台芸術活動の，いろんな人が集まって，そこで生まれていく一体感であるとかコミュニティ形成であるとか価値観の共有というところ，そこが何となく今，空気感的に置き去りにされていく，新しい価値観一辺倒に進んでいくような危惧を抱いています。

前回のヒアリングをずっと聞いている中でも，そういった新しい方向にやっぱりみんな目が向くんです。そこはすごく大事なんだけども，ただ，原点である，具体的に，鑑賞であったり，実演であったり，そこに参加するということから生まれるものの方向性，重要性についてはやはり我々は見失ってはいけないんじゃないかなという思いを抱きました。この点が一つ。

そして，もう一つは，教育との関連で言うと，前回の美術のときに言おうかとも思ったんですが，うちの子供がまさにそうで，小学校3年のときは美術大好き，図画工作大好き。中学3年の今，美術の授業はできるだけ出たくない。内申点でもなぜか美術だけ2を取ってくるという非常に悲劇的な状況にあるわけですね。

その原点は何だろうというと，教育の方針がこれを描きなさいと型にはめていくというところ。それは，義務教育で行われている音楽とか，そういう芸術系の授業では，よく分からないけれども，見本どおりに描くのがとても大切なことですよとかいう教育の在り方というのが，やはり我々この部会として，非常に創造的な，子供たちであったりが楽しくアクティブになるような方向性を何か出せないかなと思うんですよ。内申点を考えながら美術とか芸術の授業に出るといのはなかなか不幸なことではないかと。ごめんなさい，これは単なる父親の感想かもしれないですけども，そこに非常に原点があるんじゃないかなと。子供たちに対する舞台芸術の重要性，そこで育まれるものについては様々な美術館とか博物館に全て共通するところなので，ここにしっかりとした方向性を出したい。

そして最後に、このヒアリングでも出ていましたけれども、地方都市と国の方針の乖離、ここがやはり、第1期でも出されていましたが、今回は特に地方都市にもしっかりとそれを遂行していこうよという魅力的なメッセージを国として出せばいいなと思いました。

取りあえずは以上です。

【河島部会長】 美術に関わらず、音楽や舞台芸術などについても、学校教育の中でもっとその楽しさを大人になったときに再発見できる、そういう芽を育てていきたいなということは個人的にも強く思っていました。ぜひその辺りも以前の1期計画よりも書き込めたらなと思います。

どなたかほかにはいらっしゃいますでしょうか。

【落合委員】 すみません、1個だけ言い忘れたことがあるんですけどいいですか。そんなに時間はかからないんですけど。

【河島部会長】 全然どうぞ。

【落合委員】 今の学校教育を1個入れようと思って言い忘れちゃったんですけども、美術教育をやっている高校とかを巡らせていただくことが私はよくあるんですけども、あと、大学で美大教育に携わっていると、早期にコンピューターを使った芸術、もちろんイラストレーター、フォトショップとかが扱えるとか、それはツールなので別にいいんですけど、例えばプログラムの手法で彫刻をつくったり、音楽をつくったり、絵を描いたりすることができるというのは非常に重要な教育です。

これは理数教育とともにあるべきで、近頃、STEAM教育とかと呼ばれておりますけれども、それを具体的に実践するのは恐らくコンピューター芸術だと思います。それは音がどう鳴るか、コードがどう書かれるか、絵がどうつくられるかということとプログラムがどう書かれるかといったような、数理的にあるものと描かれるものとの関係性をどうやって自分の中に知識として体得するかということで、学生の時間は有限ですので、プログラム教育が早めに始まるようになったのと同時に、芸術科目が小学校の頃からより戦略的に入り込んでいったほうが良いと僕は思っていますので、そこはより押したいと思っていたところで

すみません、言い忘れました。よろしくお願いします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

小林委員、どうぞ。

【小林委員】 ありがとうございます。取りあえずこの資料2に対する意見ということでよろしいでしょうか。

【河島部会長】 はい。

【小林委員】 西濱さんがおっしゃったことは実はすごく大事だと私は思っているということをお願いしたいと思います。結局、コロナがきっかけになって前からあった問題が非常に加速したのは間違いないと思うんですね。特に私も知っているような舞台芸術関係者の人たちは、仕事がなくなって、そのまま自殺してしまったなんていうような話なんかいろいろ聞いたりしている中で、これまでも大分、エンターテインメントは増えていたんだけど、そこで隠されてあった問題がコロナによってすごく出ちゃった部分があるんじゃないかなというのは気になっています。本当はそこがもうちょっと探ればいいなどは思っているんですけども、そのことがどうにかできないかなとちょっと思っているということですね。これは私がちょっと思っているだけです。

それで、西濱さんの意見に賛成だと言ったのは、今、文化芸術の領域においてDXが進んで、個人で様々な鑑賞ができるようになったのはとてもいいと思うんですけども、それはこれからどんどん進んでいけばいいし、可能性が広がると思っています。ただ、今の集まって見たり聞いたりするというものの価値って、お祭りをみんなで応援していくということと同じような領域だと思うんですね。つまり体験とか経験をコミュニティーで共有していくというようなところがあって、文化芸術の舞台芸術系はそういうところが相当に強いんじゃないかなという気がしています。それをどこかに書き込むことによって文化芸術の一つの価値を明示できないかなと思っているということが一つです。

それから、もう一つ私がすごく気になっているのは、これの「文化芸術行政の効果的な推進の在り方」のところなんですね。ここをもうちょっとちゃんと書けないかなという気がしているんですけど、この間考えていたんですが今ちょっと具体的に思い浮かばないんですけど、ただ予算を増やせばいいとか施策を増やせばいいという気があまりなくて、もう少ししっかり考えられないでしょうかということが一つと、それから、これは文化庁の方にもうちょっと深く考えてほしいということがあります。

それから、横のつながりで省庁間の連携ができてきたことは文化芸術基本法になってよかった点だと思うんですね。現在、多分、文化庁には文部科学省プロパーでずっと来られている方はあんまりいなくて、経産省だとか内閣府、観光庁、それから地方自治体とか、いろんな方で構成されていると聞いています。そのことによる効果みたいなものをやはり地

方行政に伝えてほしいなということはあるということですね。

だから、例えば地方行政に対してこうなさいということとは言えないんだけど、私は地方の自治体に関わることが多いんですが、いまだに非常に古いタイプのセクショナリズムで文化行政が動いているのを感じて困っているところがあります。ただ、国は様々な横のつながりでこういうこともできているしああいうこともできているから、さらにそういうものが地方でも推進されていくといいんじゃないかみたいな発信ができるといいんじゃないかなとは思っています。

ということなんです、なかなかそれができないところで、地方自治体のいろいろな審議会とか、施設の更新の議論とか、そういうのを聞いていると30年前とあんまり変わらないんですね、状況が。どうもこれだと前に進む感じがなくて、いつも後ろ向きに戻っていく感じがしてしまっていて、そこを少し変えてもらえるようなことをここに書けないかと思いました。すみません、それは次回までにでももうちょっと具体的に考えますが、ここをしっかりと考えてくださいということが言いたかったということです。よろしくお願いします。

【河島部会長】 分かりました。ありがとうございます。文化芸術行政の効果的な推進の在り方というところはあまり今までコメントがなかったので、とてもいい御意見をいただきましたと思っています。

京都のほう、どなたかどうぞ。

【鈴鹿委員】 鈴鹿です。もう一回、申し訳ないです。

先ほど私も言いそびれていたことが皆さんの意見でちょうど出てきたのでちょっと追加させていただきたいんですけど、先ほどから西濱委員の楽しく教育にという話も出ていましたし、小林委員からもお祭りみたいにアートを見て楽しむというのもあったんですけど、やっぱりこういう視点がないと駄目だなというのは思っていて、例えば北欧のデンマークとかだと公共の施設にその国のデザイナーさんのアートが置いてあることが結構多いんですね。それはたしか補助が出ていると聞いたことがあるんですけど、何かそういうことをして、公共のものや子供たちが使う学校の備品とかに日本のアーティストのアート、これは新旧問わず昔からの文化のものでいいんですけど、そういうものが日常にあったほうがちょっと敷居が高いなというふうなのがより取り除かれるのかなと。博物館協会さんところの意見でも言いましたけれども、とにかく身近にあるというのが西濱委員がおっしゃる楽しいアートの授業につながるのかなと思ったんです。

そういう意味では、美術館とかも大事なんですけど、日本は箱が結構たくさんあって、一

例に出してすごい申し訳ないんですが、去年の秋に京都の醍醐寺さんで落合さんのアートを展示されていたと思うんですね。

【落合委員】 ありがとうございます。

【鈴鹿委員】 いえいえ。紅葉を見に行ったら落合さんのアートもあって、すてきなと思って見ていたら、若い方とかだけじゃなくて結構御年配の方もそこで足を止めてすごく熱中して見ておられて。恐らくメディアアートとか言うと御年配の方はわざわざ見に行かないけど、お寺に行って、あったから見て、「へえ、こんなのなんだ」と話し合いながら見られている。

娘は3歳なんですけど、見て、そのアートに合わせて独自で創作ダンスみたいにして踊っていたんですね。そういうのは美術館ではできないけれども、ああいう開放的な野外のお寺のお庭だとできる。今までに接したことのないアートに接して、それから興味を持つというのをしやすい場所が日本は結構多いのではないかなと思うので、そうするとお寺の保存をどうしようというのと両方に合致していくのではないかな、先ほどの日比野委員のつながっていくというのにもまた一緒になるのかなと思いました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

先ほどから学校教育の中での芸術の在り方が大事だというようなことも話題になっているんですけど、片岡先生という駒澤大学の社会学の先生がおっしゃるには、それももちろんそうなんだけど、実はやっぱり本当は家庭での文化への接し方が後々の大人になってからの鑑賞行動には一番効いているという調査結果を紹介してくださったことがあって、学校だけじゃやっぱり足りないし、むしろ家庭内、それは家の中という意味じゃなくて、家から出たところも含めてなので、そういうことも応援していけるような基本計画であったらどうかなと思っておりました。

一通り皆さん御発言いただいたでしょうかね。まだの方でもし何かこの場でということがあれば伺いますし、そうでなければ次の議題に移りたいんですけども、時間的にはそんな感じんで……。

【増田委員】 増田でございます。

皆さんの御意見をごもっともと思って聞いてもおりましたし、僕もどちらかというと食文化というか、子供たちの日常の食べること、いわゆる食文化的なものは文化庁の中に、1行ぐらいしか実は入ってこなくてとても少ないものですから、先ほどの食育といった部分

を、子供たちというのはやっぱり芸術家の子供たちなので、小学校から絵を描いて、でも中学になると絵を描く子が極端に減ってしまう。それはなぜかという、アイデアが浮かんでこないからと。この間もそんな御意見がありましたよね。日本の子供たちは、大人もそうかもしれないけれども、何かをしなさいと言われてたらできるんだけど、自由にしなさいと言って野放しにするとみんな全然アイデアが浮かんでこないんですよ。何をやっていいかよく分からないと。

そういう育て方になっているので、その辺で小っちゃいときから身近にある文化、そしてまた、日本の場合、食文化というのは先代から学ぶものだったり、お母さんから学ぶものだったりするそうなんですけれども、また、料理人といった連中も海外へも今は相当輩出はされています。それでお料理とか和食の文化も海外にも出してはいるんですけれども、まだまだだと僕は思っています。海外から入ってくるものもどんどん皆さん学ばんですけれども、逆に日本の国のものを学ぶ人がやっぱりまだまだ少なくて、日本で学んで海外へいかに文化的な部分で創出していくかということをもう少しやっていくべきだろうと思います。

また、最近、食文化も地域ではGIと言われるジオグラフィックの部分が出来上がったりもしましたし、飲料ですね、酒のほうの関連も今後、ユネスコの文化遺産になったりもしていくんですけれども、そういうところももう少しスポットを浴びて、先ほどから横の省庁のつながりという部分もございましたけれども、という形は農水省や農業、そういったところともとてもつながっている部分もあって、経産省とか、農水省とか、文化庁もそうですし、本当に横串的に全てがつながって、そういう形での文化創出が出来上がっていったらありがたいと思っています。

京都の場合などでもそうなんですけれども、京都は観光の時期になるととても車が混んで、市内へも全然入ってこれなかったりする。そんなところの中で、京都などは世界の文化の中の一つなので、もう一度自然とかも全部復活させるというか、新しくつくるといような形で、地方にはそういう復活をしたところも結構あるんですけれども、それもお金が多分ないので、そういったところにサブスクとかクラウドファンディングを世界中から募って、お金がないならばそういったやり方も逆に学んで、もっと文化創出をしていくべきじゃないかなと感じるところがございます。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

今、最後におっしゃった財源の工夫ですね。寄附だけでなくいろいろな手段が出てきていますし、この「文化芸術行政の効果的な推進の在り方」というところにある程度はアイデアとして入れていけるお話もあったかなと思いました。

それでは、続きまして、議題の2、第2期文化技術推進計画全体の構造について、皆様の議論を進めたいと思います。

このため、議論の基礎とすべく、第1期計画の全体像と第2期計画の構成を検討するに当たっての論点を確認したいと思います。まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。

議題の2に当たります今後の第2期計画策定に向けて、その構成について委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

御検討に資するよう、第1期計画について改めて一旦、御説明をさせていただければと思います。

画面のとおりでございますが、第1期計画につきましては3部構成になってございます。中長期的な視点からの四つの目標、それから、それを実現するための六つの戦略、戦略の実現に必要な今後5年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策、このときは170項目ございましたけれども、こういった構成になっております。

そのうち中長期の目標につきましては、目標1、文化芸術の創造・発展・継承と教育、目標2、創造的で活力ある社会、目標3、心豊かで多様性のある社会、目標4、地域の文化芸術を推進するプラットフォームとなっております。詳細については、それぞれその下に2行ほどで記載があるとおりでございます。

第1回の部会でも中長期的な目標に関して御意見いただいておりますけれども、現行計画を踏まえつつ、第2期計画においてどのように考えるか、御意見をいただきたいと思ます。

次に、第1計画は5年間の文化芸術政策の基本的な方向として戦略の1から6を立てておりましたけれども、第2期計画に当たる令和5年から9年という5年間、この方向性はどのような示し方をしていくのがいいのか、それから、今後5年間に講ずべき施策について、その施策の示し方に工夫をしていく必要があると思っておりますが、重視すべき点であったり、示し方の工夫など、御意見をいただければと思います。

なお、参考までに、この計画の策定を定めている文化芸術基本法、それから今回の諮問の概要について、その後のページで検討させていただいております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま御報告いただいた内容を踏まえまして、第2期計画の全体像、構成について、委員の皆様より御意見をいただきたいと思っております。御自由に、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

松田委員、どうぞ。

【松田委員】 松田でございます。

ちょっとテクニカルなことも含めてお尋ねしたいんですけれども、先ほどの画面を見せてくださると一番分かりやすいと思うんですが。はい、ありがとうございます。

これは構造としましては3段階、すなわち目標、戦略、施策となっていて、要するに、ビジョンの長さということ言えば、目標が一番長くて、真ん中に来るのが戦略。戦略は5年間の方向性を示していて、施策ではこの戦略に沿って何をやるかを具体的に書いていく。その施策が170に及んでいたのが第1期で、第2期ではどうするかという話だと理解いたしました。

それで、私の質問はこの目標に関するもので、テクニカルなというのも目標に関するものです。

目標は四つ挙がってしまっていて、少しややこしいんですが、第1期のときはこの四つの目標が文科省の政策評価における施策目標四つと対応しておりました。これはすなわち、我々は基本計画で目標を定めるわけなんですけど、別途、文科省が自分たちの文化芸術に関する政策評価を行う上での目標と合致するようにすることによって、オーバーラッピングを防ぐというか、効果的に行政を推進できるようにしたわけですね。

私の質問は、この基本計画の目標四つを策定するのが先に来て、それに沿って今回も文科省の政策評価のための施策目標四つを定めるのか、あるいは、文科省さんのほうで先に政策評価のための施策目標四つを定めて、そこから基本計画の目標四つが、幾つになるか分かりませんが、下りてくるのかという質問です。ちょっとこれはテクニカルな部分ですので、その点を御確認させていただいた上で、1点だけコメントがございます。

【河島部会長】 分かりました。

今、大橋委員から手が挙がっているようですけど、今の松田委員の発言に関係することでしょうか。

【大橋委員】 関係しないわけじゃないんですけど、先に松田委員を終えてもらってと思い

ます。

【河島部会長】 はい、分かりました。

では、先ほどの松田委員からの御質問に関して、どなたか文化庁の方、お答えいただけますか。

【事務局】 すみません、ちょっと詳細については確認をさせていただいて改めて御説明させていただければと思いますけれども、先ほどの松田委員の御質問でいきますと、まず先に計画の目標を示した上で、それに沿って政策評価を考えていくというのが基本になるかとは思っております。第1期のときの経緯について改めて確認をした上で、次回までに御説明できるようにしたいと思います。

【松田委員】 分かりました。それであればよかったといえますか、文科省さんで先に別途同じようなことを考えていらっしゃるのであれば、ばらばらに議論を進めないほうがよいのかなと思ひまして。再確認は必要でしょうけれども、先に基本計画のほうで目標が定められたらよいなと思っております。

それで、私のコメントをごく短く申し上げますと、目標はとにかく中長期的なものであることを強調した形で説明していただきたいなということです。先ほどのウィズコロナ、ポストコロナの話ともつながるんですが、基本計画は5年間のものなんですけど、やはり我々がこの5年間で何をやるかを考える背後には5年間では収まらないような、それこそ10年とか20年、場合によってはもっと、30年、50年ぐらいの文化芸術のビジョンがあるということを示しておきたいです。

目標と戦略の関係性が第1期のときはちょっと関係性が明確じゃなかったかなという気が振り返ってみてするんですね。戦略と施策はとても分かりやすいんですけど、目標と戦略がきれいに整理されていなかったかなと思うんです。これを仮に戦略は5年間という短い期間に対するものですが、目標はとても中長期のビジョンであるということを文言で説明できたら、構造としても上に中長期があって、その下に5年間がくる、という流れが明確になるかなと思った次第です。

以上、コメントでした。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、大橋委員、いかがでしょうか。

【大橋委員】 ありがとうございます。

まず、今回、第2期の議論をするに当たってですけれども、第1期の振り返りを何らかの形

で本来すべきなんだという理解でいます。どういうことかという、これは170の施策があるということですからやるのは大変ですが、ただ、大どころの施策について、その評価を1回していただくのがいいのかなと。

第1期を思い浮かべてみるとロジックモデルを描こうとかEBPMとかという話はしたはずで、それについて一体どうだったのかという話を1回、何らかの形で振り返っていただけるといいのかなと思います。もしここがあまりうまくできていなかったということであれば、計画をやりながら、その進め方もしっかりフォローアップしていくという形を少なくとも第2期目からはつくっていくということはやっていただいたほうがいいのではないかなという感じがします。

前半、実は私は参加ができていなくて発言するのをちょっと躊躇していたんですけど、2点だけ申し上げると、お金がたくさんつくという世界感は難しいというのは委員のお話を聞いて確かにそうなのかなという感じがしています。ただ、基本的にこれは民間の取組を行政がどうサポートするのかという話なので、だからこそ行政が一体どんなことができるのかを1回、整理していただく必要があるのかなと思います。

例えばですけど、私の目から見ると文化というのはちょっと遠いなと思うところもあって、そういうところを結びつけるというと学校開放とか、教育社会施設とか、そういう施設でやる際に例えばPFIと結びつけて運営をすとか、そうするとその辺りの話で規制改革とか、PFIとか、そういう施策とつながるわけですね。そういうほかの行政の施策のツールとつなげることで文化施策をどう広げていくのかという思考は重要なのかなと。そうすると文化施策としてある種やった感はあると思うんですね。ただ単につながりましようと言うだけだとぼやっとしていて何を目的にしているのかよく分からなくなっちゃうので、そういうかちとしたものを幾つかつくっておくのいいのかなということ。

あと、私が見ていた中で、食文化も確かに農水省と一緒にやったわけですけど、ただ、その後、両省でしっかりやっているのか私は若干疑義があって、フォローアップされていないんじゃないかという気が相当程度しています。やった後のフォローアップができていないというようなところがちょっとあるんじゃないかと思っていて、計画でもそうなんですけど、政策から学ぶことで次の段階、どう政策をインプルーブするのかという、評価するというのは必ずしもマル・バツをつけるんじゃなくて、どうやって文化施策をインプルーブするのかという観点で振り返りが必要だというようなマインドセットを何らかの形で組み込んでいただくというのは政策立案としてすごく重要じゃないかと思います。

そういう観点でぜひ取り組んでいただければということでした。ありがとうございます。

【河島部会長】 要するに、政策の中に必ず振り返り、そしてよりよくするためにはどうしたらよいか、それをプロセスとしてシステムチックにやっていくべきだというようなことだと思います。よろしいでしょうか。

もう一つ、最初におっしゃっていた第1期の振り返りなんですけれども、それは前期の文化政策部会で2年ほどかけてやっております、今期の最初の資料としてもそのまとめをお出ししているところであります。数値的な部分での評価もいたしましたし、もう少しざっくりとした形で徹底的に、もちろん先生おっしゃるように、170項目全部ではなくて幾つか代表的なものをピックアップして、グッドプラクティスとしてはこれだとか、それから、数値的に取れるものとしてはまだまだこの辺ができていないよねみたいなことはやってありますし、資料もございますので、もう一度、事務局のほうからその資料はこれですということで委員のほうに改めてお示ししたいと思います。

それでは、石田委員、どうぞ。

【石田委員】 ありがとうございます。

お示しいただいた図の検討事項1, 2, 3の順番でお話しして、それから最後にちょっと総論的なお話をしたいと思います。

検討事項1、目標に関してですけれども、これが先ほどからお話がありますように中長期ということなんですけれども、その中長期というのは非常に長いスパンで考えていくものですよね。さっき50年とおっしゃっている方もいましたけれども、とそういうふうに捉えております。

現在の目標の1と、それから目標2と3、それから目標4、ここで掲げられている事項のレベルは同じものになっているかということをちょっと考えました。2と3は何とかな社会という非常に大きな文言で表現されています。1と4はもう少し具体的な話なのか、ちょっと分かりにくいんですけれども、何とかな社会というほどの大きなものではないということで、この目標1から4の粒度がそろっていないなというのを最初からちょっと思っていたところがあるんですが、さっき増田委員がおっしゃった文科省のというのがあったのでそこはどう申し上げていいのかなと思いつつながら、2と3が社会の状況であれば1と4は文化芸術支援などの比較的直接的な成果のような気がしてしまっていて、この表現についてはもっと考えていったほうがいいんじゃないかなということが一つございます。

それから、「戦略」という言葉なんですけれども、これは本当に「戦略」という言葉を使

っていくことなのかどうなのかというのは分からないんですけども、例えば5年間で達成するもの、達成できているゴールのようなことだとすると、戦略的に達成する5年間のゴール、つまり戦略目標ということで捉えていけばいいんでしょうか。そういうことを考えるとこの戦略1, 2という表現がいいのかなというのもちよっと思ったりするのですが、これがどこかにルーツがあることであればまたそれはお知らせいただければと思います。

それから、検討事項の3ですけど、170項目の施策について、我々は理解はしているにしても、全てを網羅して意識をふだん十分にしているかということですね。この計画の話をするときにやはりそういった施策へも目配りをする必要があると思うんですが、それを十分認識し尽くしているかというのちよっとやっぱ多いなと思っています。だから、これをもちよっと捉えやすく整理することができないだろうかと思っています。

検討事項1, 2, 3全てに関わるんですけども、目標の1から4と戦略6との関係性が、図示してある資料にもありますけれども、複雑になり過ぎていないかな、もっとすっきりできないかなと正直、思ったりしています。それが検討事項1, 2, 3に関する簡単なコメントです。今後深めていけばいいかなと思っています。

総論というか、全体的な話なんですけれども、この基本計画（第2期）の位置づけを我々、十分に共有する必要があると思うんですね。もちろん1期に次ぐ2期なんですけれども、そういうことだけではなく、例えば文化芸術基本法との関係性、それから個別法ですね、劇場法や障害者に関する法律、そういったこととの関係性も意識しながら話をする必要があり、さらにそれにはそれぞれ指針などもぶら下がっているわけですから、そういった意識、関連性も必要だと。

それで、それに基づいて実際の事業に落とし込んだとき、余計この基本計画に立ち戻る、そういう循環が意識的に生まれるようなことが望まれると思うんですね。その際には、これは目標1だよ、目標2だよということが誰にでもリマインドしやすいような言葉、象徴的な文言を使いたいということが正直なところなんです。その文言が意識的に、例えば私が携わっている助成事業の各団体なり、劇場なり、美術家なり何なりが企画し、それを実施し、自己評価をするときにも、助成するほう、それから助成を受けるほう、双方いずれからも理解がされているという状況が望ましいのではないのかと思います。

さっき大橋先生もおっしゃっていましたが、限られた資源を投資して配分するときにはそういった意識化は非常に重要になってくると思います。これからどんどん活動の多様性が増していく以上、やはりそういった関連性をもっと意識する必要がある我々にはある

んじゃないかなと考えています。

以上です。

【河島部会長】 多方面にわたる御意見をありがとうございました。

生駒委員，どうぞ。

【生駒委員】 先ほどの大橋委員の意見と私も重なるところがあるんですが，第1期の振り返りといいますか，KPIではないですが，目標や戦略がどの程度達成されたのか，あるいは達成に近づいたのかということをおそらく踏まえてこの2期の計画に入っていっているのかなと推測していますが，またその部分はちょっと知りたいところではあります。

加えて，こうした計画の目標は長いビジョン，長い視野，先ほど50年というお話がありました，それほど長いものになるのではないかとということ，そして，戦略は5年ということになるんですが，今，時代の流れが小刻みにすごく激しく動いております。例えば今から5年前は2017年ですけれども，コロナ前の世界になりますので，我々の価値観も全く変わってきているように思うんですね。今後，戦略や施策に関して，この5年の間にアップデートしていくようなことはお考えなのかどうか。小刻みにはあまりできないかもしれないんですけれども，時代の流れを反映したりしていくことも重要ではないかと思っておりますので，ちょっとお聞きしたかったところではあります。

以上でございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。今のお聞きしたいというのは，事務局に対してということですね。

【生駒委員】 そうですね。もしお答えいただけるのであればお願いします。

【河島部会長】 おっしゃることはとても大事なポイントで，一時期，文化庁の方々もそういうことをおっしゃっていた時期があります。前の5年間の計画の結構大きな反省は，それをきっちりつくったはよかったけれども，まさかの最後の半分がコロナだったわけですね。この計画はすごく大きなグランドビジョンだけにしておいて，そして細かいところを少しずつ修正しながら，隔年版みたいのところまで行くのかどうか分かりませんが，そういう機動性とか柔軟性があるものを並行してつくるほうが実質的にいいのではないかと，という話があった時期も記憶しております。

今，文化庁としてどのように考えておられるのか，どなたか御意見はありますか，事務局の方。

【事務局】 恐縮でございます。この文化審議会の取りまとめをさせていただいております。

す政策課長の今井でございます。

今御質問いただきました1期、2期の関係性につきまして、簡単に御説明をさせていただけたらと思っております。

第1期の計画につきましては、先ほど委員からも御指摘がございましたように、文化芸術基本法に基づきまして作り、今、5年目を迎えているという状況でございますので、やはり基本法から始まった議論を含めて進めているということを前提に、まずはこの目標の位置づけを今後御議論いただけたらと思っております。基本的にはその技法でこの法律がつくられ、1期計画をつくるという作業をしていく中でもかなり緻密な様々な議論をいただいてこの中長期の目標をいただいておりますので、そういった観点から見えてどうしていくべきなのかを御議論いただけたらと思っております。

その上で、今御指摘がございましたように、特に戦略につきましては今後5年間の戦略ということで第1期計画がつくられておりますので、この戦略の扱いについて、では2期計画に向けて見直す必要があるのかないのかをぜひ委員の皆様にも御議論いただけたらと思っております。

年度の途中で見直していくのかどうかについても、今後この基本計画をつくっていく過程の中で、こういった振り返りのシステム、仕組みをつくっていくのかという議論の中で、あと、事務局としても整理をして委員の皆様にお示しをしたいと思っておりますが、ただ一方で、私ども、これから地方にもこの基本計画に基づいて計画を立ててくださいますようお願いをし、まだ道半ばの自治体も若干はございますので、法に基づいて中長期目標を立て、そしてそれぞれの期ごとに5年間の戦略を立てて、それを地方公共団体にもしっかりとつくるようにと言って流していく中で、年度の変更とか、そういったシステムをどうすれば入れ込めるのか、もしくは計画は計画のまま流していきながら、先ほど大橋委員からもございましたEBPMでございますとかロジックモデルの確認をしながら、そういった取組を政策として見直していくか、いろいろな観点があろうかなと思っておりますので、今日ここで2期計画はこうですというお話ではなくて、ぜひ様々な観点で御議論をいただけたらありがたいかなと考えている次第でございます。引き続きどうか御審議のほどよろしく願いたいと思います。

【河島部会長】 分かりました。どうもありがとうございます。

鈴鹿委員、御発言があるようですので、続けてどうぞ。

【鈴鹿委員】 ありがとうございます。

今御説明いただいたことにもなってくるんですが、検討事項1、2、3の順に私もお話をさ

せていただきたいと思います。

まず、1について、先ほど石田委員もおっしゃったように、私もこの四つが並んでいるのがすごく温度差があるなど。これはそういうふうに決まっているので変えにくいのかなと思うんですが、ちょっと漠然としていて、ヒアリングをしている中では文化が直面しているのはもうちょっと危機的な状況なのに、これだけを見ると理想的な雰囲気収まってしまっている。至急こういうことをしないと恐らくこの文化がもう途絶えてしまうよというのが目の前にもある状態だと思うので、ちょっとこれは危機的な状況もあるよということをどこか戦略のところとかで盛り込めたらいいのではないかなと1、2については思いました。

また、3については、今御説明いただいたとおりのことで、私も第1期のほうに関わっていませんでしたので、第1期で決まった項目が実際どのように達成されていったかというのは具体的に見たいなと思います。

そして、この170項目は、かなり多くつくっていくことになると思うのですが、そこでざっと羅列をしてしまうとその中でできたできていないというだけになるので、できれば今すぐしなければならぬ緊急のもの5年間かけてゆっくりしていけばいいものがある程度分かるように区別をつけたほうがいいのではないかなということ、また、先ほどからお話を聞いていると今、文化はかなり多様になっていますので、ざっと一堂にあるより、文化全体に対しての項目と、例えばこの分野に関してはこれが必要な項目と、読むときに分かれて見やすいようにしたほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

私の個人的な記憶で勘違いとかそうではなかったということがあれば御指摘いただいたほうがいいんですけども、第1期を決めた当時は特に文化財関係に関してこれは本当にまズいねというような危機感が今みたいにはなかったと言うと言い過ぎかもしれませんが、その話のトーンはもう少し低かったと思っております。それから、当時、この基本法はできた、それからオリンピックが決まっていなかったかな、どうですかね。

決まっていますか。だから、東京オリンピック・パラリンピックに向けてというのが全体に物すごくポジティブなトーンで、そこを背景に、けれどもまだまだ日本の文化の発信力は弱いよねとか、舞台芸術に関しても非常に基盤が脆弱ですよねというようなトーンだったように思うんです。だから、文化庁の「文化財の匠プロジェクト」、それから、山本委員がおっしゃっているようなインプットが情報としてもたくさん入ってきて、そこがこの5年間

で少し流れが変わってきているのかもしれない、そんなように個人的には思っています。

それでは、西濱委員が最初で、次に小林委員、落合委員の順に御発言いただきます。よろしくお願いたします。

【西濱委員】 ありがとうございます。

まず1点が、私は文化庁の活性化事業とかで当然、芸術団体として申請書を作ったりしているわけですが、そのときにも疑問に思うんですが、ここのシートで言う第2期計画の構成に係る検討事項の「目標」と「戦略」の違いがよく見えない。例えば目標4に「地域の文化芸術を推進するプラットフォーム」と書いてあって、プラットフォームが形成され、地域文化コミュニティが形成されているという目標に対して戦略6は「地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」と書いてあって、ここがすごくふわっとしているんです。恐らく文化芸術団体などもこれに基づいて考え方を構築していく中で結局、総花的なふわとしたものになってしまうのではないかという懸念を持っています。言葉の概念の明確化をもうちょっとここの議論の場で何とか今後できないのか。

さっき鈴鹿委員がおっしゃったように、東京オリンピックだと言っていたときは「よーし、いいとこ伸ばそう」という感じだったのが、今は、関西弁で言うと「どえらいこと」になってきているわけですね、芸術団体を含めた環境が。そこで、新たな計画を立てるときに、先ほど落合委員とかいろんな方がおっしゃっていたけれども、コロナ禍の中で成長していった価値もある、明らかになった問題点もある、それらを使って、文化芸術が地域であったり我が国のグランドデザインをどのように構築して魅力を上げていくのか可能性を追求していく。今の危機感の中でのこの計画策定で考えると、もう少し言葉に具体性を持ってないのかと。全てのことを内包する意味でこういう表現になるんだとは思いますが、鍵になる表現をもう少し強く入れられないか。

例えば、今日配られた第2期の策定に向けた諮問概要の中に「文化芸術の担い手となる団体・関係者」、「文化芸術活動の支援強化」などの表現があるけれども、今回の目標や戦略にはこういう表現は使われていなくて、「効果的な投資」、「イノベーション」と表現が変わっているんです。そうすると、これは文化芸術団体とかを含めた中長期的な支援強化というよりも、投資をして、今度は回収という目標が出てくるわけですね。その回収を目指してやっていくものなのではないかという疑念も生じてしまいます。そういった点、こっちの諮問概要は割とかちっとやられているけれども計画になった途端に少し文言がふわっとしているというところをこの委員会で詰めていければなと私としては思いました。

以上です。

【河島部会長】 小林委員，続いてどうぞ。

【小林委員】 ありがとうございます。

言葉の厳密さについてはちゃんと議論をしたほうがいいんじゃないかなというのは私も賛成です。例えば、「整備」という言葉は具体的に新しい施設を造ったりすることを意味するのか、それとも更新も含めたことが含まれるのかとか、はっきりしないところがあるような気がするんですね。さっき、劇場音楽堂等の整備なのか、国立施設のというようなところで「整備」という言葉が出てきたような気がするんですけども、そういう言葉がやっぱり気になるということなんですね。

それから、今のお話，ごめんなさい，もう一つ前のページのスライドの戦略のところなんですけれども，私はこの第1期のときの関係で気になっていることに，例えば劇場音楽堂等事業みたいなことを10年間やってきたんだけど，劇場音楽堂等でアートマネジメントとか制作とか創造活動をする人たちの能力はそれなりに上がったような気がするんですが，じゃあそれによって例えば劇場に親しむ鑑賞者とか，そういう人たちが増えているのかというと，そういう感じをあんまり持っていないんですね。もっと文化とか芸術の価値を理解してもらう必要があるんじゃないかな，そういう人たちが文化芸術というものを享受してくれるし，お金を払ってもらおうという循環をつくっていかないといけないんじゃないかなとすごく思っています。そうしたことを考えたときに，例えば，今，戦略1の「文化芸術の創造・発展・継承」，これは基本路線ですよ。基本路線で危機的であるんだったら，これは「創造・発展・継承の強化」ということになっていくんじゃないかなと思います。

それから，気になる言葉の一つが「芸術教育」なんです。「芸術教育」と書いてしまうと芸術家になる教育というふうなところに転換されちゃうようなところもある中で，先ほどから学校での教育が大事だというのはすごくよく分かるんですけども，学校でやらなきゃいけないのかなというのはすごく思うんです。というのは，今そういうことを学校では担えないよという状況になってきていることのほうに目を向けることも大事で，そもそも部活も担えませんかという状況にもなっているときに，もうちょっと社会というか，コミュニティでちゃんと文化芸術を普及したり，「教育」という言葉を使うのか分からないけどみたいなことを考えていくことが大事なんじゃないかなと思うんですね。だから，少なくとも1期のところの文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術の普及なのか，教育なのか，価値の理解みたいなものの充実というのを分けておいたほうがいいんじゃないかなと

いうのは前から思っていました。

別のものなんだけれども一緒にされているような感じがするところが何かちょっと気になるということと、あと、言葉の定義を厳密にしてほしいというところですかね。お役所用語をもうちょっと分かるようにしてほしいという部分があるということです。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

目標1についてもやるべきことの実態が書いてあるだけで、目指すべき姿でもないしなんというの、先ほど石田委員から指摘があったとおりでして、4についても、私はこれは当時からおかしい、プラットフォームとは何かとずっと思っていましたので、ここも吟味したいなと思っているところです。

落合委員，どうぞ。

【落合委員】 落合です。こんにちは。

僕はちょっとまた議論の軸が低レイヤーのほうになってしまうと思うんですけど、僕の中で、いただいている検討事項の目標1と目標2、そして戦略の2と5、そこでイノベーションというところが語られているのと、多様で高い能力を有するということに恐らくメディア芸術だったりデータやデジタルを使ったアートをつくるというのが含まれるのかなと思ってこの目標を拝見させていただきました。

文化庁の行政の委員会とかの議論と経済産業省の議論は恐らく180度ぐらいねじれていて、経済産業省の場合は投資を呼び寄せるにはどうしたらいいかという議論が中心に働き、文化庁の議論の場合は再配分するリソースをどうやって増やすかという議論はそこまで大きく起こらないというのが私の中での理解でありますけれども、そこに横串を刺してどうやって投資を回していくかということは恐らく重要なことだろうなと思っております。

デジタルアートというところのお話が抽象的で多分なかなかそろわないと思うので、今、一瞬だけ画面共有させていただいてもいいでしょうか。

ここ1年ぐらいの機械学習の進歩は恐ろしく速いと思います。例えば最近の機械学習はノンコードなんです。コードを書かないで言葉を打ち込むだけで絵や動画ができるみたいなものがオープンソースのサーバーで普通によく動くようになって、みんなどうやって機械学習の絵をつくっているかといったら、文字をベースにプロンプトを書くと実写のような絵を自由に文字ベースでつくれるようになった。これが恐らく今、機械学習としては物すごく進歩しているところで、コンピューターの処理能力も発達していますので、こういう画

像を1枚当たり10円ぐらいで生成できるようになると絵を描くとか発注するということも大きく変わってきます。

この研究分野に私は属しているんですけど、こういったものをつくる人材に日本が強いかわわれれば非常に弱いです。コンピューターグラフィックスは昔から苦手な分野だと思っています。CGを描くアニメーターだったりはずごく優秀な人がいるんですけど、数学的な観点で物をつくるというところと絵を描くためにどういうプログラムを最適に回さないといけないのかという観点は我々は非常に苦手なところだと思っています。

逆に言うと、ここは今、非常に伸び代が高いというところがもちろんございますし、既存の処理能力が物すごく速くなってきましたので、音楽の著作権処理の話がどうして複雑になったかという話をすると僕がよくこういう音声ソフトの例を出すんですけど、今一瞬、多分音が出ると思いますが、例えばこれはおとし大ヒットしたLiSAさんの曲ですけど、これをぽっと押すとボーカルだけにするみたいなのが機械学習で一瞬で回せるようになってしまっていて、こういうことからするとほかの音楽と一緒に混ぜるみたいなことは1秒ぐらいでできてしまうわけですね。

これを生演奏しているときに、これは原盤権としてはどこに属しているのかとか、じゃあこれは改編されたものなのか、ライブの即興演奏にすぎないのかと言われれば、それはどちらか分からない。でも、そういったリアルタイムに組み換わる芸術だったり人がつくらない芸術が非常に多く出てくる中、明らかに成長産業なのでここは伸ばすべきであるとともに、先ほど中間取りまとめにもございましたように、デジタル上の著作権の問題は一体どうなるのかは全体方針としても早めに政策に組み込まないといけないのかなと思っています。なので、そこもちょっと意見を述べさせていただきました。

【河島部会長】 ありがとうございます。

著作権政策ももちろんこの文化芸術基本計画の中の一部で、テクニカルな問題までは触れることはないと思うんですけども、著作権分科会の方向とここで書くことが全くずれるということはあってはならないので、そちらとの調整も当然やっていこうとは思っております。

結構いい時間になっておまして、日比野委員が手を挙げてくださっているので、では、日比野委員、お待たせしました。どうぞ。

【日比野委員】 先ほどの小林委員の芸術教育とかというところの話に関してになります。

「芸術」という言葉の印象、「芸術教育」となるといわゆる制作者を教育するというような印象になるというのはやはりあると思います。しかし、我々は今、日常の中で「アート」という言葉も割と同義語的な感じで普通に使っちゃったりしています。その場合の「アート」は知らない間に「芸術」とは違う感覚で使っているんだと思います。いわゆる一表現者、鑑賞者という関係ではなくて、アートコミュニケーションとか、リレーショナルアートとか、集団で互いの違いを感じ合えるような、先ほどの話で言うと地域の中で展開されるような、互いの違いをクリエイティビティーとみなしながら感じ合えるようなコミュニティー、集団がすごくウェルビーイングにつながる可能性があるよね、期待できるよねというふうに広がっているときには知らない間に我々の言語の中で「アート」という言葉を選択しているような気がします。

なので、今回のこの言葉の部分、先ほど話題になっていたようなところ、その辺のことも意図的に意識して使っていくともうちょっと整理できるのではないかなと思いました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、西濱委員、どうぞ。お待たせいたしました。

【西濱委員】 最後に割り込んで申し訳ないです。今ちょうど私ども舞台芸術関係者が直面している問題があって、そのことを一言だけ。

今回の直接的な議論の最後なんですけれども、前回のヒアリング時に日本芸術文化振興会の意見をやはり特別に聞くべきだというお話がありました。事務局にお伺いしたいんですけれども、その予定があるのかどうか。

なぜこれを聞くかと申し上げますと、我々は日本芸術文化振興会が運営する芸術文化振興基金の問題、振興基金助成の確保とか充実に関してどのような取組がなされているのかについて、切迫した思いがあるんですね。ここで書かれている我々が諮問で集まっているのに、先ほど申し上げた芸術文化団体の支援強化というのとこれが本当にちゃんとつながっていくんだろうかという懸念を持っております。

なので、今回の議論とは関わりはないかもしれないが、今、実際に新たな制度が動き始めている中ですので、こういったことに関して、私としてはヒアリングの機会とか、また、今後の芸術文化振興基金の助成、そういったものの方向性、そこへちょっと御回答とかお考えを改めてお示しいただければありがたいなと思いました。

直接的な部分でなくてすみません。河島部会長、ありがとうございます。

【河島部会長】 では、京都のほうの事務局から、よろしくお願いいたします。

【事務局】 失礼いたします。政策課長、今井でございます。

御質問をありがとうございました。今の考え方を少しお答えさせていただきたいと思えます。

本日の会議の中でも、財源の工夫でございますとか、大橋委員のPFI、PPPと絡めていくといった、芸術文化振興を進めるに当たっての財源の様々な御指摘あったと思います。そして今、西濱委員よりも基金についての御指摘をいただいたところでございます。

今後、第2期計画を御議論いただく中で、ぜひ財源の在り方については皆様の幅広い御意見もいただきながらと思っておりますが、特にこの芸術文化振興基金の扱いにつきまして、今後、芸文振をこの部会にお呼びするかどうかはまた部会長とも御相談の上、対応を検討させていただきたいと思えますが、我々といたしましては、この基金を事業創設時から提言しているというので、やはり危機意識を大変持っておるところでございます。この芸術文化振興基金を通じて芸術文化活動を様々助成させていただいたところでございますので、やはり全ての国民の皆様に芸術文化に親しんでもらえるような環境をつくっていくということは極めて重要、こういったものをしっかりと支えていくことは大変大事だと思っております。

そのため、芸術文化活動の安定継続的な支援事業を維持していくために、行政的には今、概算要求を通じて要求をさせていただいておりますけれども、例えば芸文振の運営費交付金、そういったものの代替措置も講じまして、令和5年度以降に向けた概算要求でございますとか、そういった手当てを考えていきたいと思っておりますので、今後、これまでの水準もしっかり維持しながら、その支援体制を組めるように考えていきたいと思っております。

また、芸文振のところの御意見というところについては、改めて部会長と御相談の上、また御報告させていただきたいと思えます。

【西濱委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

今後、皆様からの御意見を踏まえて、また次回以降、取りまとめ等に向けて議論を深めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

— 了 —